

平経正と歌林苑の関連 : 『経正集』所載歌の数 首の検討から

著者	千草 聡
雑誌名	文藝言語研究. 文藝篇
巻	27
ページ	91(44)-112(23)
発行年	1995-03-25
その他のタイトル	A Relation between Taira-no Tsunemasa and Karinen
URL	http://hdl.handle.net/2241/13761

平経正と歌林苑の関連

——『経正集』所載歌の数首の検討から——

《一》

歌林苑歌合、旅泊千鳥

平朝臣経正

なるみがたうさねのとは風さえてふけ行くままに千鳥なくなり

武門平氏の武将であり歌人でもあった平経正は、右に掲げた『夫木抄』一六九三三番歌詞書によると、歌林苑歌合に出詠し、旅泊千鳥題を歌作していたことが知られる。この歌林苑歌合の証本は現存せず、また右歌は家集『経正集』所収歌でなく、後年の『夫木抄』に採られているため、果たしてこれが同歌合での経正詠であるかは確かめる術がない。ただし、当歌題歌は、経正と同時代歌人である俊恵法師の『林葉集』や惟宗広言の『広言集』、藤原実国の『実国集』、『月詣和歌集』所収の長真歌、『今撰集』所収の顕昭歌に各一首見られる。このほか、正治元年左大臣家冬十首歌合で定家や良経も詠んでいるが、これらは後年の歌合出詠歌であり、当面の経正歌に関わるものではない。

さて、俊恵を始めとするこれら歌人は、歌林苑会衆もしくはそれと交渉が窺われる歌人達であり、その各々の詞書は歌題のみで別時の歌合詠と記すわけでないから、現段階では、経正存生時に旅泊千鳥題が歌林苑歌合以外で詠まれたことを示唆する資料は見当たらないことになる。歌合催行の時期等は全く分からないが、取り敢えず

千 草 聡

右の『夫木抄』の詞書を信用し、これは経正が歌林苑歌合に出て旅泊千鳥題を詠作した折の歌、と取っておいて良いと思われる。同じく旅泊千鳥題歌の見える俊恵等についても同歌合出詠の可能性はあるだろう。

実は、この『夫木抄』所載歌の詞書は、現存資料中で経正の歌林苑における和歌活動への参加を明記する唯一のものと言つて良い。築瀬一雄氏が指摘されて以来、これは経正を歌林苑会衆の一人に数える際の判断材料になつており、先に吟味した如く、現在でもその証拠価値は高いとみられる。ただ、これにより経正の歌林苑との交渉が認められるにしても、右の歌合以外に歌林苑との交渉を示唆する資料は存在するのか、また具体的にどのような影響——これは歌林苑での和歌活動の特徴にも関わつてしよう——が経正詠に認められるのか、との点は、従来余り明らかにされてはいない。前者については、僅かに歌林苑十首会に出詠していた可能性が挙げられているが、後述するように、これは再検討の余地がある。事ほど左様に経正の歌林苑における和歌活動（行事）への参加は資料的裏付けが取りにくく、強いて挙げててもこの程度なのである。

ちなみに、同じ武門平氏の歌人である叔父の忠度に関しては、既に犬井善壽氏が『忠度集』の歌題配列、およびその『堀河百首』撰取歌等から歌林苑との関連を御指摘になつている。経正に関しても同様の検討を試みることは有意義と思われるが、ここでは諸先学の御研究を踏まえつつ、『経正集』所載歌を対象に歌林苑との関係を探えそうな歌を取り上げ、右の点について歌題・措辞の側面から考察してみることとしたい。

《二》

最初に経正の家集『経正集』について若干触れておきたい。これは宮内庁書陵部蔵になる一本で、歌数一一九首（内他者詠七首）を収め、その奥書に記された「寿永元年六月廿六日」の日付を信用すれば、経正が一の谷で陣没する寿永三年二月七日の約二年半前に編まれたことになる。この百首強の歌数および成立年時からすると、父経盛の『経盛集』や忠度の『忠度集』に同じく、この経正集も賀茂重保が当代歌人三十六人に招請して撰集を企図した「寿永百首和歌」のため、経正が自撰して編んだ家集と推定される。その所収歌は四季部七二（春一六・

夏一五・秋二七・冬一四)・恋部一九・雑二八首で構成され、このうち歌合出詠歌八首——経盛歌合四・通親歌合一・住吉社歌合一・重盛菊合一・日吉歌合一——を始め、忠度家歌会における詠歌や、厳島参詣途次あるいは福原遷都時の詠歌を数首収めており、経正の様々な和歌活動の一面がそこに窺える。

さらに、この『経正集』には清輔や師光・登蓮・有房・光雅・俊成・円実との贈答歌が収められており、石川暁子氏の御研究⁷⁾によれば、この前四者は歌林苑会衆もしくはそれと交渉のあつた歌人とみられる。殊に経正は同会衆の一人登蓮法師と親交があつたらしく、例えば福原遷都の折、経正は登蓮に対し、

一〇〇、きみなくはたれにいひてかなげかましみやこのほかのあきのわかれを(経正集)

との歌を贈り、また後には「とうれいがうせたることをあはれがりて」(書陵部蔵『有房集』三九〇番詞書)哀傷歌を有房へ贈るなど、経正にとつて登蓮が良き歌友であつたと分かる。もとより登蓮は経正の祖父忠盛の没した仁平三二五三年頃、「刑部卿忠盛みまかりてのち、ながづきの廿日ごろにかのあたりの人のもとへ」(登蓮法師集・一三番詞書)と歌を詠んで贈っており、平家歌人とは早い時期から交渉のあつたことが知られる。

ちなみに、その忠盛については、『夫木抄』二一一八番の忠盛詠を見ると、歌題「海辺藤花」の下に「歌苑抄」⁸⁾との注記が見られる。歌苑抄は俊恵が歌林苑で編んだ散佚歌集であり、これへの入集は、裏返せば忠盛が歌林苑と交渉があつたことを示唆するものとはなる。実際、忠盛家の歌会に参詠した歌人を諸家集より集成すると、惟方(惟方集七二)・仲正(同)・俊恵(林葉集一〇六・四五二)等があげられ、忠盛は歌林苑を主催した俊恵と交渉のあつたことが分かる。いわば平家歌人と俊恵・登蓮という歌林苑会衆との和歌の上での交渉は、忠盛の頃に遡れる可能性が出てくる。加えて、同じ武門平氏の経盛については、吉原栄徳氏⁹⁾がその藤原教長苑の仮名書状を踏まえ歌林苑との関係を述べておられる。忠度については、犬井氏(前掲)の御研究に詳しい。以上は経正と歌林苑とに直接関わるものではないが、経正周辺の平家歌人も歌林苑と交渉があつたことを物語っている。

『経正集』を概観して贈答歌に窺える歌林苑関係歌人を指摘し、併せて忠盛や経盛らと歌林苑との関係について粗々触れてみたが、今度は、『経正集』中の歌題の側面から歌林苑との交渉を窺わせるものを取り上げてみる。

といつても、『経正集』には、詞書に歌林苑を示唆する記述はなく、単に歌題のみを掲げる歌が多いため、歌林苑歌人達が詠作した歌題との一致や類似のそれが見られても、異なつた場での詠歌を同一時と誤認する危険性がある。単純な「花」「月」といった素題は様々な場所で詠まれており、考察対象とはなりがたい。結題にしても、例えば「夏月」(同三〇番)といった歌題などは当代歌人に多作され、これも歌林苑との関係を探る手掛かりとはなしがたい。実際に歌題の一致や類似から検討を加えることは難しい。

ただ、中には余り前例のない結題も見られる。次に掲げるのは歌林苑十首会に關してのものである。先に、『夫木抄』に採られた歌林苑歌合での詠歌を除くと経正には歌林苑での和歌活動への参加を直接証す資料が見られない、と述べたが、仮に経正がこの十首会へ出詠していたとなると、経正と歌林苑との交渉を窺わせる歌作資料を一つ追加できることになる。だが、それについてはいささか疑わしい面もある。以下考察してみたい。

寄催馬楽恋

八三、なにとかくこひわたるらんきはだがはそでつくばかりあさきころを

寄源氏恋

八四、おもひかねこひなぐさめのゑあはせにきみがすがたをうつしつるかな(以上、経正集)

これは家集中の「寄催馬楽恋」「寄源氏恋」の二歌題及びその連続した配列が歌林苑十首会の恋二首の歌題・配列に一致することから、長寛二二〇三年十月二十三日から翌永元二〇四年四月二十六日の間の催行と推定される同十首会に経正が参詠していたのではないかと、その可能性を渡辺雅子氏が指摘されるもので、平家歌人では他に経正の叔父忠度の家集中にも「寄源氏恋」題一首が見られ、氏は同様に忠度の十首会出詠の可能性にも言及されている。

歌林苑十首会は「歌林苑十首歌中」(林葉集)・「白川に人々十首歌よみし中に……」(隆信集)といった諸家集の詞書から、俊恵・頼政などの歌林苑歌人が集つて四季恋の各二首十題——遠村霞・花留客・(夏歌題は不明)・夜泊鹿・江上月・暁天千鳥・閑中雪・寄催馬楽恋・寄源氏恋——を詠んだ歌会と見られ、仮に経正がこの十首会に

参加していたとすると、若冠十代——下限の永万元年で経正は十六歳位^⑩——で俊恵・頼政らと歌作を共にしていたことになり、それはまた、経正の最も若年の詠歌として、実質的にその歌作活動の開始時期をも意味してくる。参考までに同会歌題歌が家集等に見られ、かつ生年がある程度推測できる他の若年歌人を掲げると、実房（その成立下限時点の概算年齢で十七歳、以下同）、実家（十九歳）、隆信（二十一歳）、実国（二十四歳）がいる。このうちでも経正は最も若い歌人の一人に数えられるだろう。

このように『経正集』中の恋二題は歌林苑十首会と重なるわけだが、ただ、わずかに二歌題の一致から経正の同十首会参詠を探るのはいささか難しいと思われる。というのは、「寄催馬楽恋」題の場合、『経正集』以外にも『教長集』『風情集』『夫木抄』『林葉集』と『頼政集』『殷富門院大輔集』中に該当歌があり、渡辺氏も指摘されるように、前二者は崇徳院の『句題百首』題、『夫木抄』は稻荷社歌合^⑪での右京大夫詠と、いずれも当十首会のそれではない。俊恵の『林葉集』も歌題下に「宇治僧正坊」との細字書きがあるため、詞書より当十首会歌と判断することは難しい。頼政と殷富門院大輔のそれは十首会での歌題歌と想定されるが、これは家集中に他の同会題が見られることによる。つまり、「寄催馬楽恋」題は『句題百首』以降しばしば詠まれており、いわば歌林苑十首会を初出とし、これを以て同十首会詠と措定できるような歌題とは言いがたい。

一方「寄源氏恋」題は、現存資料からすると同十首会を初見としよう。当代歌人では俊成・清輔・頼政のほか登蓮・小侍従・実家に見られ、他に「千載集」に「詠み人知らず」として二首採られている。このうち俊成ら前三者は各々の家集中に他の同十首会題があるので、これもその一歌題と見て良からう。尤も、俊成に関しては、従来より「おなじ人（＝左大将・実定。稿者注）の十首の題の中、恋二首」との詞書から、この歌林苑十首会と左大将十首会が同一のものであるかが問題となってきたが、ここでは諸先覚の説かれる通り、同一時の十首会を意味すると解しておく。また登蓮歌は、『夫木抄』に「源氏物語の名によせてよめる恋歌」（一七一二五番詞書）とあるのがそれで、この歌題下には「歌苑抄」との細字書きが添えられており、俊恵編集の散佚歌集からの入集と分かる。登蓮自身も歌林苑会衆の一人と見做されており、そのうえ歌林苑に関わるこの歌苑抄入集という点か

らすると、登蓮が同十首会に出詠した可能性は考えて良い。ただ、小侍従・実家については、各々の現存歌に他の十首会題が見られず、その出詠に明徴を欠く。経正に関しても家集中の当歌題が同十首会題に該当するか不明である。というのは、惟宗広言の『言葉集』中にも「寄源氏」恋歌を詠じた経正歌一首が採られており、これは家集所載歌が「ゑあはせ（総合）」の巻名を詠み込むのに対し、「こてふ（胡蝶）」との異なる巻名を詠み、経正が少なくとも「寄源氏恋」題を二首詠作していたとの事情が明らかになったことによる。

この二首をめぐっては、例えばどちらか一首が同十首会で詠まれ、他は披講されなかったか、あるいは別の折に詠まれた、もしくは二首とも別時の詠である、といった解釈が可能である。が、それらを具体的に裏付ける資料は見当たらず、いづれとも判断がつかない。経正には同十首会題のうち恋以外の他の四題は見られず、「寄催馬楽恋」題にしても、前述のように『句題百首』以降当代歌人がしばしば詠んでおり、出詠を裏付ける証拠価値は余り高いとは言えない。また経正は、後に父経盛の庇護のもと歌合（仁安二年八月経盛歌合）に初参加したと推定されるので、この場合も父経盛の出詠が気になるところだが、経盛も現存歌に同十首会題は見出だせず、その参加は確かめようがない。確かに『経盛集』には「さくら人をとどむといふことをよめる」（十七番詞書）という歌題歌が見られ、十首会の「花留客」題に類似しているのだが、他歌人のそれと比べると、「桜留人」と「花留客」とでは歌の内容が微妙に相違しており、「花」に関わる結題は多作されていることから、ここでは無理な同定化は避けた。このほか、叔父忠度も経正と同じく恋以外の他の四題は家集等に見られず、その歌壇活動の開始は現存資料から治承年間以降と推定されるなど、やはり同十首会への出詠を裏付ける資料に乏しい。

こうした経正や周囲の平家歌人についての状況証拠を重ねてみると、出詠推定歌人中で年少の一人とみられる経正が、長寛から永万にかけて、俊恵・頼政・清輔等のベテラン歌人に相交って歌林苑十首会で歌作を行っていたかは疑問が残る、その参詠は存疑とした方が良いと考える。これは忠度についても同様である。ただ、現に『経正集』には同十首会と重なる恋二題が同じ順序に配列されており、この歌題配列は同十首会以来他に見られないことから、少なくとも経正が家集自撰時に十首会の恋二題の歌題及び配列を参照していることは指摘できよう。

即ち、異なる巻名の「寄源氏恋」題歌二首が現存資料から得られ、その二首いづれも歌林苑十首会での詠歌と判断がつかない以上、逆に別の折の詠である可能性も出て来る。例えば、忠度・経正に見られるのは平家歌人同士が当歌題を歌作していた、あるいは和歌の師俊成の指導により当歌題を詠じた、などの想定も可能なわけである。従ってこの場合、経正が歌林苑十首会と重なる「寄催馬楽恋」「寄源氏恋」の題詠を行っており、しかもそれを自撰家集の歌題配列に組み込んでいる、としか言いようがない。

それゆえ、経正や忠度の歌林苑十首会への参詠は存疑とせざるを得ず、やはり現存資料中では、『夫木抄』に載る歌林苑歌合出詠歌のみが経正と歌林苑との交渉を裏付ける唯一の明徴と言つて良からう。

このほか、次の歌もその関連性を示唆する資料の一つとして挙げられそうである。

人々大井にまかりて、歌よみ侍りしに

六四、ひとかたへながれておつるもみぢかなさそふあらしはさだめなけれど（経正集）

右は『経正集』冬部の歌で、他の歌集などに採られていない歌である。詞書に歌題が記されていないが、家集での前後の歌を参照すると、この直前の六三番歌詞書に「落葉」、直後の六五番歌のそれに「水上落葉」とあり、当面歌も落葉に取材した歌と解せることから、おそらく「落葉」もしくは「水上落葉」題——素題か結題かまでは判別しがたい——を詠じた歌と思われる。詞書の「人々」だけでは具体的な同行者は分からないが、経正が冬季に人々と大井河に行き、そこで落葉に関わる歌題を詠んだ折の歌であることは間違いない。また、ちなみに、当代の他歌人詠において、大井河の落葉に取材した歌は『頼政集』や『長明集』等に見られるほか、『千載集』巻第五秋下に俊恵法師や道因法師の歌を見出すことができる。殊に道因の歌は措辞の面で経正歌に近

似している。参考までに道因歌と同一詞書で括られた直前の俊恵歌も記しておく。

大井河に紅葉みにまかりてよめる 俊恵 法師

三七〇、けふみれば嵐の山はおほる川もみぢ吹きおろす名にこそ有りけれ

道因 法師

三七一、おほるがはながれておつる紅葉かなさそふは峰の嵐のみかは

(傍線部は稿者による、波線も含めて以下同)

これら二首を詞書通り受け取れば、道因が俊恵とともに「大井河に紅葉みに」行った時の歌となる。もとより同一詞書で括られた勅撰集・私撰集等の所収歌の取扱いについては、個々の歌と詞書との関連をその各々の家集所収歌詞書などを参照して検証する必要あるが、これは後述することとして、取り敢えずはこの道因の歌と経正歌との検討を先としたい。

両歌を較べると、道因歌の傍線を付したその第二・三句の措辞はそのまま経正歌と重なり、同じく第四・五句中の「さそふ」「あらし」も双方に共通する措辞であることに気が付く。大井河の紅葉や落葉を詠じた歌はこれ以前にも多く詠作されているが、この第二句から第四句頭にかけての傍線部の措辞の配置は、稿者の調査では経正・道因以前には見出だすことができない。この共通する措辞の意味するところは、定めなき峰の嵐に散った紅葉が大井河を流れ来るとの情景であり、詞書より経正・道因とも実詠である点を踏まえると、こうした水上の落葉という似通った情景を眼前に据えつつ両者は歌作していることになる。尤も、道因は嵐のみならず大井河の流れも紅葉を誘うと詠むのに対して、経正は定めなく吹く嵐に散った紅葉が対蹠的に「ひとかたへ」流れて行く情景を諧謔的に詠出し、これらの点に各々の趣向は汲み取れよう。だが、これ以外の歌作対象の情景や傍線部の措辞において両歌は一致する部分が多く、偶然の一致というよりも、むしろ経正・道因のどちらか一方が他方の歌を参照した可能性を考えて良いと思われる。殊に前述のごとく、経正は人々と「大井にまかりて」詠んだ歌とある。あるいはこの「人々」の中に道因が参加し、歌作に際し経正・道因が相互に影響し合い、結果的に唱和のように類同する措辞を詠み込んだ可能性もあり得るかもしれない。

よって、道因歌の詠作事情を今少し探る手掛かりとなる資料、例えば他歌集所収時の詞書などを求めてみると、この歌は後年の『歌枕名寄』に載るほかは他歌集に採られておらず、これとて『千載集』からの入集と記され、手掛かりとするわけには行かない。

そこで先に後述するとした『千載集』所収歌の詞書に注目してみたい。前に、俊恵・道因の歌は『千載集』で同一詞書で括られているが、これを以て同一時に歌作されたとは即断しがたい、と記したのは、個々の他文献所収時の詞書を調査し、『千載集』のそれと異なる詞書の見られないことを確認して初めて同一時に詠まれた可能性が出てくる、ということである。実際に道因の歌は先述した通りであるが、一方の俊恵歌は家集『林葉集』第四冬歌五九一番にも採られており、ほかに『定家八代抄』『歌枕名寄』にも収められているが、これらは詞書より『千載集』から採られたことが分かる。『林葉集』所収歌の詞書は、

歌林苑人人大井河にまかりて、十月ばかりにうた読み侍りに

とある。歌題が記されていないが、家集の前後の歌を参照すると、落葉関係の歌題の歌が配列されており、経正と同じく「落葉」を詠じた歌と解して良からう。殊に詞書は『千載集』所収のそれよりやや詳しく詠作事情を記しており、俊恵始め歌林苑会衆が十月頃大井河に遊んで歌会を催した時分の歌と分かる。道因が歌林苑会衆の一人であることは既に諸先覚が説かれており、これらを考え合わせると、道因がこの「歌林苑人々」の大井河逍遙に参加して落葉を詠じた可能性は強く、編者俊成が『千載集』で二首を同一詞書で括って載せたのはそうした理由による、との解釈も成り立ちそうである。『千載集』所収歌の同一詞書以外に徴証は得られないが、逆に現存資料から道因歌が俊恵のそれとは別時の詠歌であることを証す資料もまた見当たらないのである。

それゆえ、当面の経正歌詞書には人々と連れ立って「大井にまかりて」とあり、また経正歌は道因歌と措辞などの面でかなり一致するのだが、経正の同会参加を示唆する資料は見当たらず、他方『林葉集』所収歌詞書を参照すると、道因歌が経正詠に関わるというより、むしろ歌林苑主催の大井河逍遙に参加しての詠である可能性が出てくる。なお、『林葉集』成立はその奥書から治承二年八月廿二日とみられ、歌林苑の大井河逍遙の歌もそこに収められているから、これもまた治承二年八月以前の催行となる。その下限の治承二年時点で経正は二十代後半、道因は八九歳と推測される。技量的年齢的に道因が経正より上であるから、この経正歌と道因歌との措辞の一致については、経正が道因歌を踏まえ歌作したため、と解した方が自然であろう。

これらを踏まえ、経正歌と道因歌との措辞や詞書に見える詠作事情の類同について想定可能な事情を考えてみると、二通りの場合があげられる。一つは経正歌詞書の「人々」はまさしく俊恵・道因ら参加の歌林苑主催の大井河逍遥を指し、そこで経正が唱和のような形で道因歌と似通った歌を詠むに至った、という場合で、詞書や歌中の措辞の類似も同一の歌会による、というもの。もう一つは、経正の大井河行きは歌林苑とは別の機会であり、詞書中の「人々」の具体的特定はできないが、経正は大井河で右の道因歌を念頭に歌作し、その結果似通った措辞が歌に取り込まれた、という場合である。現存資料からはいづれとも判断しがたい。ただ措辞等の一致からすると、参加の如何に関わらず、経正はこの歌林苑の大井河逍遥、およびその折の詠歌を念頭に歌作していたことは間違いないさそうである。先の「寄催馬楽恋」「寄源氏恋」題の例に同じく、この大井河で落葉を詠じた歌一首にも経正が歌林苑を意識して歌作していたことの一端が窺えよう。

大井河逍遥は早くから行われていた行事である。宇多法皇が延喜七年に紀貫之や友則等を伴って御幸し、その折和歌会を催されて以降、大井河の紅葉を詠じた歌は諸歌集に散見する。歌林苑会衆の冬季大井河逍遥以前には、「大井河逍遥に水上落葉といへる事をよめる」(散木奇歌集・冬部五八七番詞書)、「大井御幸につかうまつる」(金葉集二度本・二四八番詞書・頭季)等の先蹤歌が見られ、これらは俊恵の父俊頼等が白河院の大井河御幸に随伴した時の詠歌で、歌題は「水上落葉」。大井河逍遥は歌林苑の和歌行事の一つであり、また歌林苑以外でも催されているから、その詳細は別に吟味を必要としよう。が、俊恵を始めとする歌林苑歌人が俊頼等に同じく冬季に大井河逍遥を行い、同じく水上落葉を詠作していたわけで、歌林苑のそれが前代の俊頼達の雅遊に倣った可能性も一つには考えられるかもしれない。

《三》

これまで『経正集』所載の三首の歌を対象にして、主に歌題および詞書の面から歌林苑との関連を検討し、経正には、前掲の『夫木抄』所収歌の詞書のほか、歌林苑での和歌活動(行事)に参加したことを直接証す資料は

見出だせず、また同十首会への出詠やその大井河道遥への参加にしても存疑とするほかない、との考察結果を示した。その反面、『経正集』中には歌林苑を意識した歌作や歌題配列が行われていることは確かで、僅かではあるが、ここに経正に対する歌林苑の影響を看取れそうである。

ただ、『経正集』中の歌題（詞書）を対象にする限り、歌林苑と関わりのある歌の指摘はこの程度に留まる。詞書に歌作の場を記さない歌が大半を占める以上、歌林苑会衆との歌題の比定を試みても、強引に関連付けてしまう危険性を招いてしまう。そこで今度は措辞の一致という点に着目して考察を進めてみたい。特に『経正集』には『堀河百首』や『久安百首』所収歌に依拠したと推定される歌が散見され、このうちには、経正と同じ『堀河百首』歌を歌林苑会衆もまた踏まえている場合がある。注目したいのは、この『堀河百首』をめぐる措辞の一致についてである。

当代歌人詠を眺めると、『堀河百首』を参考にした歌作は一般的であり、何も歌林苑会衆のみが行っているものではない。俊成も子の定家に『堀河百首』題を歌作するよう指導していたことが『拾遺愚草員外』に見える。そこにはまた「俊恵来拭饜心之涙」とも記されており、犬井氏の御指摘にあるように、この背景には、定家の歌作の出来映えもさることながら、父俊頼の成し遂げた『堀河百首』題による詠歌に俊恵が感涙に咽んだ、という事情も考えられる。『堀河百首』は匡房や基俊など最終的に十六人の歌人により成った百首和歌であり、その主導的立場にあったのが俊恵の父源俊頼である。俊恵が父俊頼の『堀河百首』を強く意識していたが故に落涙した、と見てもおかしくはあるまい。

俊恵の『林葉集』を見ると、歌林苑で同百首題に依った百首歌が詠まれていたことが分かり、また同百首所収歌やその他の同百首歌人の詠歌を参照したと推定される歌も散見する。ここでは後掲の数首に限って取り上げることにするが、歌林苑では、少なくとも『堀河百首』を参照して歌作が行われていたことだけは間違いないさそうである。そして、経正も歌林苑と交渉があったのだから、『堀河百首』所収歌の措辞摂取において歌林苑歌人と一致が見られるのは、裏返せば先の道因歌の例の如く、経正が歌林苑での和歌活動を意識して歌作していたこと

の一端を反映してまいか、と考えるわけである。例えば次の経正歌を例をとってみよう。これは『堀河百首』でなく、同百首歌人俊頼の歌をめぐつてである。

蓮

三一、いけみづのはすのうきはにゐるたまをいくたびかぜのうつしかふらん（経正集）

池水の蓮の葉の上にある玉（水玉）を何度風が移し変えることだろうか、と経正は詠じているが、これと似通つた措辞・内容を持つ歌が俊恵に見られる。

蓮乱晧風 歌林苑

三二七、夕さればはすのうきばに風こえてうつしぞかふる露のしら玉（林葉集）

これは傍線部の措辞が経正歌と一致する上、風により蓮上の水玉が移し変えられると詠んでおり、内容的にも経正歌に近い。おそらく経正は、歌作時にこれを参考にしたと思われる。

尤も、この俊恵歌についても先蹤歌を指摘できる。

皇后宮権大夫師時の八条の家にて、水風晚涼と

いへる事をよめる

三二二、風ふけばはすのうき葉に玉こえて涼しくなりぬ日ぐらしのこゑ（散木奇歌集）

俊恵は、父俊頼歌の第二句「はすのうき葉」との措辞をそのまま自歌第二句に置き、その第三句の「玉こえて」を「風こえて」と変え、第五句で「露のしら玉」と詠んでいる。しかも俊恵歌の歌題下の細字書きには「歌林苑」とあるから、俊恵はこの歌作を歌林苑で行つていたことが分かる。

ちなみに、蓮上の露を玉と見立てた詠作は、古くは『万葉集』の、

三八五九、久堅之 雨毛落奴可 蓮荷尔 淳在水乃 玉似将有见（卷第十六有由縁并雑歌）

に見られ、これ以降『古今集』の僧正遍昭の歌（一六五番）など諸歌集に散見するが、「蓮のうき葉」との措辞を用い、それを「（水）玉」と風とを組み合わせて詠じたのは、管見では俊頼が最初である。俊頼歌の斬新さは

その点にあり、子の俊恵がそれを自歌に取り入れたのも、その従来と異なる発想・措辞に気付いていたからであろう。そして経正歌にも「蓮のうき葉」との措辞が取り込まれている以上、俊恵のみならずその依拠した俊頼歌にも経正は目を配っていた、との想定もあながち無理とは言えない。

『堀河百首』でなく『散木奇歌集』の俊頼歌について例を掲げたが、俊恵や経正は、俊頼の詠歌の斬新さ（措辞等）を同じく踏まえた歌作を行っており、しかも俊恵歌は歌林苑で詠まれている。これにより、歌林苑では歌合・歌会・大井河逍遙といった和歌活動のほか、『堀河百首』歌人の斬新な措辞を踏まえた歌作が行われていたことも分かる。経正がこの歌林苑歌会に参詠していたかは分からないが、少なくとも同歌会での俊恵歌（俊頼歌も含めて）を意識して歌作していたことは間違いないだろう。

このように経正歌には、歌林苑を介して同会衆と同じような措辞を取り込んでいる、と想定できるケースが見られるわけで、それゆえ先に、歌題以外に経正と歌林苑との交渉を示唆する材料として措辞の一致に注目しよう、と述べたのである。なお、措辞の一致と言っても、必ずしも歌林苑での歌会等における同一時の歌作に拘らないものとする。また、『堀河百首』を取り上げ俊成部類の『久安百首』や他百首を検討対象に取り上げないのは、前述のように俊恵に深く関わる百首で、しかも歌林苑ではそれを強く意識した歌作がなされており、経正と歌林苑との交渉を探る手掛かりの一つとして有効と判断したことによる。誤解のないように付け加えるならば、『堀河百首』を踏まえた歌作があるから歌林苑に関わっていたというのではない。これを参考にして歌作する傾向は当代一般に見られるものであって、歌林苑との交渉を特徴付けるものとは言えず、あるいはさほど歌林苑との交渉を持たなくても、『堀河百首』所収歌の摂取をめぐって同歌人と一致する場合もあろう。それゆえ経正の場合、先に『夫木抄』所載歌によりあらかじめ歌林苑との関わりを指摘し、更に歌題（詞書）の一致をもとに具体的な検討を加えてきた。そして今次には、『経正集』中の『堀河百首』摂取歌には歌林苑会衆と共通するものがある、との事情を鑑み、それをもとに経正と歌林苑との関連性を措辞のうえから考察できまいか、と考えるのである。その際、その依拠歌がどのような点で新風和歌と言えるのか、という点も含め、以下数首を取り上げて検討して

みる。

冬月

七〇、うすごほりわれてもかづくにほどりのあとをたづねてやどる月かけ（経正集）

この歌で経正は、まず上句で薄氷が割れても潜る鳩鳥と詠み出だし、下句でその割れた水面に宿る歌題の冬月へと視線を転じている。『新古今集』以前の冬月題歌を見ると、雪や氷・霜など天象関係の措辞を伴って詠まれる場合が殆どで、このような薄氷を割る鳩鳥との組み合わせは他に例を見ず、経正が嚆矢と言えよう。ただ、上句の傍線部の措辞は、経正以前に、次のように『堀河百首』歌に見られる。

一〇一一、水鳥のすだく汀のうす氷われてもにほのかづくなるかな（水鳥・国信）

薄氷が割れても潜る鳩鳥との情景を表したこの措辞について、経正は、多少の措辞の置き換えこそすれ、殆どそのまま自歌上句に据えており、ここより経正が国信歌の措辞を踏まえて歌作したことが窺える。

ちなみに、当代歌人でこの『堀河百首』国信歌の措辞を撰取したと推定される例を求めると、

月前水鳥

六四〇、にほどりのかづくにわれぬうす氷ありあけの月のやどるなりけり（出観集）

湖上水鳥

六五五、まのうらに氷りやうすきにほどりのかづけてわるおとのきこゆる（林葉集）

との二首の歌が見出させる。前者の覚性歌と経正歌との関連については以前触れたことがあり、ここでは詳述を省くが、両歌は措辞・発想の面で似通う点が多く、経正はこの覚性歌を歌作時に参考にした可能性が強い。また、後者の俊恵は、国信歌の措辞をその第二句から四句に据えた上で、国信が氷上の鳩鳥を視覚的に捉えて詠出するのに対し、その第五句で聴覚的に「おとのきこゆる」と変えて詠じている。

このように覚性・経正・俊恵は、いづれも国信歌の傍線部の措辞に着目して自歌に取り込んだと考えられるが、では俊恵らは何故この措辞を取り上げるに至ったのか、が疑問に残る。

そこで鳩鳥の用例について粗々の整理を試みると、鳩鳥というのは潜水して魚を捕る行動習性を持ち、和歌においては、古く『万葉集』中に「かづく」等に掛る枕詞として用例が見え（万葉集七二八など）、『古今集』ではその習性が水面下に通う、即ち人目を忍んで「そこ（底・其処）にかよふ」（古今集六六二・恋歌三）と恋の意を含んで詠まれる場合もある。一般に水鳥（鴛鴦など）はその番の愛情が和歌に詠まれる場合が多く、鳩鳥は更にその潜水行動に恋のニュアンスを伴って詠まれる例が見受けられるのである。これ以降、鳩鳥は平安和歌において様々に歌作され、冬の氷結した池に配しての詠（拾遺集一一四五など）や他の歌題歌に取材され、それは叙景歌・恋歌を問わない。また後には鳩鳥の行動を対象とするより、その巢に焦点を当てた「鳩の浮巢」との措辞が源三位頼政（建春門院歌合）より見られ、これは以後新古今歌人達にしばしば取り上げられている。このように鳩鳥に取材した多様な歌作が試みられる一方、題詠歌の発達とともに、主に「水鳥」や「氷」関連の歌題で取材される場合が多く見られるようになる。なお、鳩鳥は、『古今六帖』第三帖では「みずとり・をし・かも・にを・う」と水鳥とは別に単項目に分類されているが、結局これ以降は歌材の一つに留まり、鳩鳥自体が歌題化するには至らなかつた。

そうした鳩鳥の用例を辿ると、国信以前には、薄氷を割る鳩鳥を対象とした詠歌が見られないことに気が付く。例えば、氷結するに至った池の鳩鳥を詠じた歌としては、

一九八、にほどのりしたこぐなみしたたぬかないけのこほりやあつくなるらん（長能集・水）

一〇〇三、にほ鳥はよがれにけらしけさみればあしまのこほりひまなかりけり（堀河百首・凍・基俊）

といった先行歌があげられ、他にも見られる。また、冬の湖面に夜中漂う鳩鳥を扱う歌も散見する。ただし、薄氷を割ってかづく鳩鳥との情景を捉え詠出したのは国信以前には見当たらず、経正や俊恵らが挙って国信歌を参照したのは、彼等がこの措辞の斬新さに留意し、それを自歌に取り込むことでより一層歌の奥行きを広げようとしたと考えられそうである。

なお、覚性歌の「月前千鳥」題は俊恵・忠度等が参じた歌林苑歌会での歌題に一致し、俊恵歌の「湖上水鳥」

題は、『広言集』六五番歌詞書に見える細字書きから「賀茂会」での歌題である可能性が強い。いずれも同一時に詠まれた歌とは言えないが、歌林苑に関わる場合もしくは人物の詠歌である点は注目される。殊に経正歌は、措辞・内容の一致から覚性歌を参照した可能性が強く、先の俊頼歌・俊恵歌の場合のように、歌林苑での歌会詠を踏まえて詠作したと言えそうである。

五月雨

二一、さみだれにたまえのあしはみづこえてなつかりしたるこちこそすれ（経正集）

玉江の葦の夏刈りは『後撰集』以降しばしば歌材に取られ、経正以前の詠歌も散見するが、中でも、

十二、さみだれのながさきさつきのみづふかみたまえのあしのなつがりもあらじ（天喜四年五月六条齋院歌合）
 という加賀左衛門歌は、内容的に経正歌に類似している。この歌は降り続く五月雨に夏刈りが出来ない情景をストレートに詠むのに対して、経正は着想を変え、同じく玉江の水嵩が増して蘆が見えない情景を念頭に、下句で夏刈りした心地がすると見立てのように詠じており、傍線を付した措辞が経正歌に一致する点でも、右は経正が参考とした可能性のある一首に数えられよう。しかも、経正は、加賀左衛門歌の初句から第四句までの内容を自歌上句に凝縮して詠んでおり、この第二句目の名詞句「たまえのあし」を挟んだ第一・三句の「さみだれに……みづこえて」との措辞は注意される。

この措辞については先蹤歌が指摘できる。

四三六、五月雨に沼のいはかき水こえてまこもかるべき方もしられず（五月雨・師頼）

という『堀河百首』所載歌がそれで、経正も同様にこの措辞を自歌に配する以上、先の加賀左衛門歌のほか、師頼歌も歌作時に参照したと思われる。

ちなみに、当代歌人詠にもこの師頼歌の措辞を踏まえたと推測される例が散見される。いくつか左に掲げると、

さみだれを

九〇、さみだれにたなかのゐどにみづこえてこなぎつむべきかたもしられず（書陵部藏有房集）

又、おなじ心（『五月雨。稿者注』）を

二七〇、さみだれにをだのいはかき水こえてあさかのぬまも名のみなりけり（林葉集）

五月雨

二七、さみだれはふるのたかはし水こえて波ばかりこそ立ちわたりけれ（禅林瘡葉集）

五月雨

五九三、五月雨にいただのはしは水こえてけたよりゆかむ道だにもなし（重家集）

といった歌があり、このほか『為忠集』一三四番、『出観集』二一八番、『林葉集』二七四・二七八番、『隆信集』二八番、『西行上人集』六八六番、『玄玉集』六五番や『今撰集』九五番に各一首見え、これらも初句が「五月雨に（乃至・は）」、第三句目に「水越えて」が配された形で、師頼歌の句の配置に沿っている。なお、前掲した四首のうち有房・俊恵の歌は、各々第五句「かたもしられず」・第二句「をだのいはがき」において、経正以上に師頼歌の措辞を摂り込んでいる点が指摘できよう。これより師頼歌が当代歌人にかなり参照された歌であることが分かる。

当代以降の用例では、『正治初度百首』『正治後度百首』『三百六十番歌合』や『千五百番歌合』の頃には、依然として前述の師頼歌の第一・三句の措辞を踏まえた歌が散見する一方、中には、次に掲げた俊成歌の如く、三句目に「水越えて」の措辞のみを配しただけの、

一一三〇、みたやもりそとの池に水こえてかねて秋あるさみだれの空（正治初度百首・夏・釈阿）

という例もある。これは師頼歌の単なる措辞の撰取に留まらず、それを応用した一例と言えよう。俊成ほどの歌人ともなると、その措辞を自己の内に消化して新たな歌作に結び付ける技量は有していようが、その俊成にして、この「水越えて」との措辞を第三句に配して詠んでいる。五月雨題における師頼歌の当面の措辞は気になるところである。

もとより「五月雨」題の題意は、連日の降雨と梅雨明けの酷暑に「やりばのない梅雨時の不快感を具象する」

点にあり、その実作として、連日の多雨に「川・淀・池の水量が増え、水草に水が冠り、継橋・浮橋が壊されるまでになったと詠う」(以上、『和歌大辞典』・滝沢貞夫氏^③)とされる。平安末・鎌倉初期において、五月闇など天候現象の変移を対象に五月雨を詠じた歌ではなく、地上の降雨に目を向けた五月雨題歌のうちには、菖蒲や時鳥と組み合わせ詠作した歌のほか、その絶え間ない五月雨を「みかさ増されば」(林葉集二六七)とか「水やまされる」(江師集五七)と表現したり、あるいは逆に上昇した水面に対する物象の高下有無を主体にそれを視覚的具体的に捉えて表現するような歌作が一般的に見られる。ただ、「水越えて」との措辞、特に動詞「こゆ」を用いた例は見られない。

経正前後の歌では、連日の降雨に増水する情景を詠む際に動詞「こゆ」を用いるのは、『堀河百首』頃からが圧倒的である。師頼歌の「水越えて」の措辞のほかには、俊頼の、

五月雨の心をよめる

二九五、さみだれはもりこし水も岩こえてにはもぬまえのそことなりけり(散木奇歌集)

という歌にも動詞「こゆ」が用いられている。この第二・三句「盛り来し水も岩越えて」は、口語訳すれば「(五月雨時は)溢れて来た水も岩を越えて」の意となり、水が或る物体(ここでは岩)を越えて溢れ出る意に解せる点では「水越えて」と意味的に大差ない。ただ、鎌倉初期までの和歌において、師頼歌の措辞が「五月雨」題歌にのみ用いられるのに対して、俊頼歌の第三句「岩を越えて」との措辞は、五月雨題に限らず様々な歌題で詠まれており、例えば『秋篠月清集』四〇四番では上句「こほりみしみづのしらなみいほこえて」とあり、また『拾遺愚草員外』二六三番には同「たづねつる山井のし水岩越えて」とあるなど、必ずしも五月雨題歌とは限らない。だが、こうした後世の用例の相違はあるものの、五月雨題歌で動詞「こゆ」を用いた措辞が詠まれるに至った一因に『堀河百首』の俊頼・師頼両歌が与かったことは想像に難くなく、またその新奇な措辞の案出は、彼等の新風和歌試行に由来すると思われる。

更に師頼の「水越えて」との措辞について言えば、それは単なる水位の上昇を意味するに留まらず、空間的な

水量の拡大を示し、延いては五月雨の長きにわたる降雨を暗示している。五月雨に沼の岩垣を水が越えてしままい真菰を刈るべき場所も分からなくなつた、というのが師頼歌の大意だが、この上句は、単なる水位の上昇に留まらず空間的な水面の広がりをも示し、またそれが時間的に連日の多雨により惹起されたことが一首の裏面に見て取れる。このように五月雨題を時間的空間的な水量の増加について詠出する発想は従来も見られるが、師頼歌の第一・第三句、中でも第三句の「水越えて」との措辞は斬新であり、それらを踏まえつつ第二句目に橋名・地名等の具象的な語を配することにより、上句だけでその当面の物象を「水が越えて行く」様子を縦横に表出できるようになる。前に、内容的に類似した加賀左衛門歌の初句から第四句までを経正が自歌上句に凝縮している、と述べたが、経正は、この師頼歌の措辞を用いることで、従来の五月雨題歌と異つた詠出を意図したものである。また、経正に限らず、有房や俊恵など当代歌人達が一樣に師頼歌の第一・第三句の措辞をほぼそのままに撰取しているのも同じ理由による。殊に前述の歌人を一見すると、俊恵・重家・有房・資隆・覚性法親王・西行・隆信という具合に、歌林苑会衆もしくはそれと交渉のある歌人が多い。これより先の鳩鳥歌に同じく、歌林苑歌人が俊恵の父俊頼主導の『堀河百首』を受容・発展させていたことの五月雨題歌にも見て取れる。そして、経正の『堀河百首』師頼歌の措辞の取り込みは歌林苑歌人と軌を一にしており、これは同歌会詠を通してではないが、そうした歌林苑の影響を背後に想定することも可能なように思われる。

《四》

これまで『経正集』所収歌を対象に、その歌題・措辞といった側面から考察し、歌林苑との関係がありそうな表現を指摘してみた。もちろん、冒頭で記したように、経正は歌林苑歌合に出詠していたことが『夫木抄』所収歌に明らかで、小稿は今更その交渉の有無を確認することが目的ではない。これ以外に交渉資料は見出だせるか、また歌林苑の影響が具体的にどのようなところに窺えるか、を粗々ではあるが、その歌作を通じて捉えてみようとしたものである。

そのため、家集中に見える歌林苑十首会と同じ恋二題について検討し、さらに大井河逍遙における道因歌との措辞の一致、もしくは俊頼歌・俊恵歌との措辞の一致に言及し、結果的に『経正集』には歌林苑歌会を意識した歌題配列や歌作が見受けられる、と指摘した。これらはその主催歌会等への参加を直接的に証するには不足するが、経正が歌林苑に影響を受けていることの一端は明らかにしている。『夫木抄』所載歌以外にも、そうした資料は得られるわけである。

そのうえで、新風試行の『堀河百首』所収歌を巡り、その斬新な措辞を経正や歌林苑会衆が同様に踏まえている場合を二首について指摘した。師頼歌であれ国信歌であれ、その斬新な措辞に限って経正や歌林苑会衆は取り込んでいるのである。列挙した諸例歌は必ずしも同一時の歌作とは言えないが、こうした新風和歌の措辞撰取が歌林苑歌人に多く見られるのは、裏返せば、歌林苑という歌作の場において、その参集歌人が相互に影響し合っ
て歌作していたことを考えさせる。殊に前の「運乱曉風」題の俊恵歌を含め「月前千鳥」題の覚性歌は、歌林苑歌会で歌作された可能性が強く、経正はこれら詠歌を歌作時に参照したとみられることから、いわば歌林苑歌会詠を通して『堀河百首』所収歌（同百首歌人詠を含む）の新奇な措辞撰取を行っていたことになる。『経正集』中の『堀河百首』に依拠したと推定される歌全てが歌林苑に関わって詠まれたものではなからうが、その一部には、確かにこのような例が見受けられるのである。

なお、経正は歌林苑との交渉があるのみならず、祖父忠盛より父経盛を枢軸とする平家歌人達の歌作の場に連なつた一人である。「平家歌壇」の特徴の一つとして、谷山茂氏の指摘される歌枕多用の傾向が忠盛や経盛等に同じく経正にも窺え、また前例稀な地名を詠み込んだ歌も散見する。

確かに、平家歌人の歌枕（含、地名）撰取は、他の当代歌人に比べれば多いと言えよう。ただ、いくつかの用例は当代歌人にも見受けられる。例えば経正が詠み込んだ前例希な地名の中で、「まのいりえ」は頭仲・俊頼・広言も取り上げている。このほか「あだしの」「あさばの」を詠み込んだ歌は多いが、経正の詠じた「あだしののべ」や「あさばののら」など付属語彙が付いた形で見ると、「あさばののら」人麿・清輔、「あだしののべ」俊

恵・実家・教長、という具合に当代歌人も詠んでいる。このうち清輔・俊恵・広言・教長・実家は歌林苑会衆と目されるから、経正歌中での用例希な地名摂取は、前述のように、歌林苑会衆と一面で重なってくるのである。これが平家歌人の特徴的な傾向であるのか、それとも同時代的な詠作の特徴の一端を反映したものなのか、は今少し検討が必要と思われる。

小稿では経正を歌林苑との関連で考察してきたが、より広く歌作の上で同時代歌人との影響関係を考察する必要がある。それは、前代の『堀河百首』等を踏まえたうえで、院政末期歌人達なりの新たな詠作の試みを探ることにもつながってくると思うからである。小稿はその一端を窺おうとしたものである。大方のご教示を賜れば幸いである。

※小稿中での和歌の引用はすべて新編『国歌大観』による。

〔注〕

- (1) 築瀬一雄氏『俊恵研究（築瀬一雄著作集一）』 加藤中道館 昭和五二年十二月。
- (2) 犬井善壽氏『忠度百首』小考——『堀河百首』との関連において——『国語国文』 昭和五四年五月。
- (3) 先覚の御研究としては左を参照した。
 - ・井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究』増補版 笠間書院 昭和六三年。
 - ・稲田利徳氏『西行と仁和寺歌壇・歌林苑歌会』『中世文学研究』第十五号 平成元年八月。
 - ・犬井善壽氏『平経正和歌歌番号対照表』『筑波大学平家部会論集』第二集 平成二年八月。
 - ・同氏『経正朝臣集』所載歌の詠者異伝・誤伝——『玄玉集』『万代集』『夫木抄』『西行上人集（追加）』『風雅集』『有房集』における——『文藝言語研究』文藝篇 第十八巻 一九九〇年九月。
- (4) 『経正集』は、近年冷泉家にも現存することが報告されているが、これは未だ公刊されておらず、よって、ここでは従来通り宮内庁書陵部蔵本に依った。
- (5) 『経盛集』の奥書には、

神主重保依願請当世好士各和歌百首可進納神殿云々。（中略）

寿永元年六月十日 参儀正三位行太皇太后宮太夫修理大夫備前権守平朝臣経盛

とあり、これが賀茂重保の寿永百首のために編まれたことが分かる。

- (6) 『経正集』(九八・九九番)では実守との贈答歌になっているが、犬井氏(3)の御研究により、これは有房との贈答歌であることが明らかになった。
- (7) 石川暁子氏「歌林苑をめぐる歌人たち」『和歌文学研究』第五〇号、昭和六〇年四月。
- (8) 吉原栄徳氏「平経盛一家とその作歌活動」『園田女子大論文集』第五集、昭和四五年十二月。
- (9) 渡辺雅子氏「歌林苑十首歌——実定家十首との関係をめぐって——」『日本文学新見 研究と資料』所収、昭和五一年 笠間書院。
- (10) 井上氏は前掲書(3)で経正が久安年間の出生と想定され、また吉原栄徳氏は久安四年頃の出生とされる(前掲8)。
- (11) 前掲(2)参照。
- (12) 拙稿「覚性法親王の和歌活動」『日本伝統文化研究報告(平成三・四年度版)』所収 平成五年一月。
- (13) 『和歌大辞典』(明治書院・昭和六一年)による。
- (14) 谷山茂氏「谷山茂著作集第六巻 平家の歌人たち」(角川書店・昭和五九年・二三頁)
氏は「忠盛によって開拓された、多量な歌枕使用の傾向」が経盛・忠度・経正に強く継承され、「家風的な一特色」にまでなっていると指摘されている。

〔付記〕

小稿は平成元年度筑波大学日本文学会一月例会で発表した資料を改稿したものです。席上御教示を賜りました諸先生方始め参会者に厚く御礼申し上げます。